

平成 3 0 年度予算(案)主要事項

文部科学省初等中等教育局

目 次

○ 事項別表	1
1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における 働き方改革のための指導・運営体制の構築	7
◆義務教育費国庫負担金	
◆専門スタッフ・外部人材の拡充	
◆学校現場における業務の適正化	
2. これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上	18
3. 教育課程の充実	20
4. 道徳教育の充実	23
5. 全国的な学力調査の実施	25
6. いじめ・不登校対応等の推進	27
7. 子供の体験活動の推進	38
8. 幼児教育の振興	40
9. 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	47
10. キャリア教育・職業教育の充実	52
11. 学校健康教育の推進	55
12. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	60
13. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って 活躍する人材の育成	64
14. 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に 関する実証事業	67
15. 高校生等への修学支援	69
16. 学校をプラットフォームとした総合的な 子供の貧困対策の推進	73
17. 地域とともにある学校づくりの推進	80
18. 義務教育教科書の無償給与	84

平成30年度予算額(案)事項別表

(初等中等教育局)

事 項	前 年 度 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築	1,536,727,806	1,535,521,191	△ 1,206,615	説明資料1 参照 (1,524,829,000) 1. 義務教育費国庫負担金 1,522,781,000 (11,469,985) 2. 専門スタッフ・外部人材の拡充 12,177,578 (4,558,778) (1)スクールカウンセラーの配置拡充【後掲】 4,568,912 (1,258,454) (2)スクールソーシャルワーカーの配置拡充【後掲】 1,483,581 (3,022) (3)いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【後掲】 9,819 (4,586,413) (4)補習等のための指導員等派遣事業 4,775,674 (4,586,413) ①学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,071,674 (0) ②スクール・サポート・スタッフの配置【新規】 1,200,000 (0) ③中学校における部活動指導員の配置【新規】 504,000 (1,063,318) (6)特別支援教育専門家等の配置【後掲】 1,339,592 (428,821) 3. 学校現場における業務の適正化 562,613 (227,560) (1)学校現場における業務改善加速事業 127,133 (0) (2)学校給食費徴収・管理業務の改善・充実【後掲】【新規】 18,161 (85,600) (3)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業〔生涯学習政策局に計上〕 105,982 (0) (4)統合型校務支援システム導入実証研究事業【新規】〔生涯学習政策局に計上〕 311,337 義務教育費国庫負担金
	(参考)復興特別会計			
	2,162,000	1,883,000	△ 279,000	
2. これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上	1,575,611	1,467,624	△ 107,987	説明資料2 参照 (1,575,611) 1. 新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革 1,444,782 (0) 2. 教員免許管理の在り方に関する調査研究【新規】 22,842

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
3. 教育課程の充実	3,789,335	3,793,509	4,174	説明資料3 参照 (588,501) 1. 学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で 深い学びの推進 390,239 (0) 2. 次期学習指導要領への円滑な移行に向けた 補助教材の作成・配布【新規】 147,653 (72,563) 3. 次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する 先導的研究開発 69,351 (1,995,734) 5. 理数教育の充実のための総合的な支援等 1,890,672 (73,731) 6. 現代的課題に対応した教育の充実等 〔一部生涯学習政策局に計上〕 185,033 (40,120) 7. カリキュラム・マネジメントの在り方に関する 研究 20,397 (11,097) 8. 高等学校における総合的な学習の時間の 抜本的改善・充実 10,869 (4,000) 9. 「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業 【後掲】 4,056 (52,356) 10. 次世代の教育情報化推進事業 〔生涯学習政策局に計上〕 108,366 (72,358) 11. 特別支援学校学習指導要領等の改訂及び 学習・指導方法の改善・充実 103,872 (57,805) 12. 幼稚園教育要領の普及・啓発【後掲】 26,300 (821,070) 13. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 【後掲】 836,701
4. 道徳教育の充実	1,957,025	3,523,934	1,566,909	説明資料4 参照 (1,957,025) 1. 道徳教育の抜本的改善・充実等 3,523,934
5. 全国的な学力調査の実施	5,251,688	5,215,921	△ 35,767	説明資料5 参照 (5,237,930) 1. 全国学力・学習状況調査の実施 〔一部国立教育政策研究所に計上〕 5,202,874 (13,758) 2. 学力調査を活用した専門的な課題分析に 関する調査研究 13,047
6. いじめ・不登校対応等の 推進	6,134,089	6,396,523	262,434	説明資料6 参照 (6,114,212) 1. いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 6,360,446 (5,909,963) (1) 外部専門家を活用した教育相談体制の 整備・関係機関との連携強化等 6,144,316 (178,732) (2) いじめ対策・不登校支援等推進事業 190,382 (25,517) (3) 有識者会議等開催経費等 25,748 (19,877) 2. 夜間中学における就学機会の提供推進 36,077

事 項	前 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
	(参考)復興特別会計 2,700,865	2,450,227	△ 250,638	緊急スクールカウンセラー等活用事業
7. 子供の体験活動の推進	101,130	101,130	0	説明資料7 参照 (98,600) 1. 健全育成のための体験活動推進事業 〔生涯学習政策局に計上〕 98,600 (2,530) 2. 学校教育における長期宿泊体験活動の導入 促進に関する調査研究 2,530
8. 幼児教育の振興	35,901,878	37,143,542	1,241,664	説明資料8 参照 (30,899,469) 1. 幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進 (幼稚園就園奨励費補助等) ※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額 33,000,498 (352,864) 2. 幼児教育の質の向上 279,197 (182,850) (1) 幼児教育の推進体制構築事業 144,187 (86,164) (2) 幼稚園の人材確保支援事業 71,427 (17,193) (3) 幼児期の教育内容等の充実 30,259 (17,193) ① 幼児期の教育内容等深化・充実調査研究 10,418 (0) ② 幼稚園における2歳児の円滑な受入れの ための調査研究【新規】 19,841 (57,805) (4) 幼稚園教育要領の普及・啓発 26,300 (8,852) (5) ECEC Network事業の参加 7,024 (4,649,545) 3. 幼児教育の環境整備の充実 3,863,847 (4,147,842) (1) 認定こども園等への財政支援 3,348,000 (501,703) (2) 私立幼稚園の施設整備の充実 515,847
				※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
9. 切れ目ない支援体制構築 に向けた特別支援教育の 充実	2,241,612	2,434,748	193,136	説明資料9 参照 (1,451,710) 1. 切れ目ない支援体制整備充実事業 1,599,954 (344,724) (1) 特別な支援を必要とする子供への就学 前から学齢期、社会参加までの切れ目 ない支援体制整備 216,694 (1,063,318) (2) 特別支援教育専門家等配置 1,339,592 (43,668) (3) 特別支援教育体制整備 43,668 (44,950) 2. 学校における医療的ケア実施体制構築事業 59,211 (279,655) 3. 発達障害の可能性のある児童生徒等に対 する支援事業 280,328 (46,925) 4. 特別支援教育に関する教職員等の資質向上 86,423 (72,358) 5. 学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法 の改善・充実 103,872 (85,328) 6. 学校における交流及び共同学習を通じた 障害者理解(心のバリアフリー)の推進 事業 86,405 (144,035) 7. 教科書デジタルデータを活用した拡大教科 書、音声教材等普及促進プロジェクト 145,530 (116,651) 8. 特別支援教育充実事業等 73,025
10. キャリア教育・職業教育の 充実	212,880	184,268	△ 28,612	説明資料10 参照 (31,659) 1. 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる 若者を育むキャリア教育推進事業 27,046 (8,418) 2. 地域を担う人材育成のためのキャリア プランニング推進事業 〔生涯学習政策局に計上〕 8,405 (172,803) 3. スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 148,817
11. 学校健康教育の推進	526,823	447,994	△ 78,829	説明資料11 参照 (120,258) 1. 学校保健推進事業 (がん教育総合支援事業等) 99,030 (266,383) 2. 学校安全推進事業 (学校安全総合支援事業【新規】等) 224,573 (140,182) 3. 学校給食・食育総合推進事業 (つながる食育推進事業、学校給食費徴収・ 管理業務の改善・充実【新規】等) 124,391

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
12. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,554,810	2,421,431	△ 133,379	説明資料12 参照 (36,521) 1. 少子化・人口減少社会に対応した活力ある 学校教育推進事業 34,739 (2,518,289) 2. へき地児童生徒援助費等補助金 2,312,769 (0) 3. 高等学校における次世代の学習ニーズを 踏まえた指導の充実事業(新規) 73,923
13. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に 立って活躍する人材の育成	21,256,928	20,192,106	△ 1,064,822	説明資料13 参照 (11,014) 1. 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査 研究 10,653 (821,070) 2. 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 836,701 (868,868) 3. スーパーグローバルハイスクール 843,035 (19,138,433) 4. 在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女 教育の推進 17,932,713 (260,246) 5. 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援 事業 228,602 (152,240) 6. 社会総がかりで行う高校生留学促進事業 139,762 (0) 7. アジア高校生架け橋プロジェクト【新規】 200,640 (5,057) 8. その他(外国人学生(視覚障害者)の特別支 学校入学前予備教育支援事業等) 0
14. 私立小中学校等に通う児 童生徒への経済的支援に 関する実証事業	1,193,610	1,193,610	0	説明資料14 参照
15. 高校生等への修学支援	380,474,510	384,113,814	3,639,304	説明資料15 参照 (362,426,514) 1. 高等学校等就学支援金交付金 367,811,996 (4,407,564) 2. 高等学校等就学支援金事務費交付金 3,007,551 (15,000) 3. 公立高等学校授業料不徴収交付金 15,000 (13,625,432) 4. 高校生等奨学給付金 13,279,267

事 項	前 年 度 予 算 額	平成30年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	千円	千円	千円	
16. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	2,294,058	2,591,194	297,136	説明資料16 参照 (1,258,454) 1. スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】 1,483,581 (322,026) 2. 地域未来塾による学習支援の充実〔生涯学習政策局に計上〕 386,614 (0) 3. 高校生等の就職・就学支援等 73,923 (0) (1)高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業【新規】【再掲】 73,923 (713,578) 4. 要保護児童生徒援助費補助 647,076 (555,602) (参考) 被災児童生徒就学支援等事業(熊本地震対応分) 273,817
	(参考)復興特別会計			
	6,198,017	5,216,670	△ 981,347	被災児童生徒就学支援等事業
17. 地域とともにある学校づくりの推進	389,934	224,818	△ 165,116	説明資料17 参照 (162,374) 1. コミュニティ・スクール推進体制構築事業〔生涯学習政策局に計上〕 97,685 (227,560) 2. 学校現場における業務改善加速事業【再掲】 127,133
18. 義務教育教科書の無償給与	41,608,000	43,249,000	1,641,000	説明資料18 参照 (41,608,000) 義務教育教科書購入費 43,249,000

1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

(前年度予算額 1,536,728百万円)
 平成30年度予算額(案) 1,535,521百万円
 [参考:復興特別会計 1,883百万円]

1. 要 旨

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

2. 内 容

◆義務教育費国庫負担金 1,522,781百万円(1,524,829百万円)

義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

- ・教職員定数の改善 +34億円(+1,595人)
- ・教職員定数の自然減等 ▲96億円(▲4,456人)
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲94億円
- ・人事院勧告の反映による給与改定 +135億円

《教職員定数の改善》 +1,595人

1. 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革 +1,090人

■学校における指導体制の効果的な強化・充実

- ・小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員の充実(※) +1,000人

※ 専科指導教員の英語力に関する要件

- ① 中学校又は高等学校英語の免許状を有する者
- ② 2年以上の外国語指導助手(A L T)の経験者
- ③ C E F R * B 2相当以上の英語力を有する者

* 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠

- ④ 海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者

(注) ②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

- ・中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 + 50人

■学校総務・財務業務の軽減による学校運営体制の強化

- ・共同学校事務体制の強化(事務職員) + 40人

2. 複雑化・困難化する教育課題への対応関連【再掲を除く】 + 505人

- ・教育課題への対応のための基礎定数化関連 + 385人

(平成29年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ・通級による指導 +505人
- ・日本語指導 +58人
- ・初任者研修 +63人
- ・自然減等 ▲241人

・ いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化	+	50人【再掲】
・ 貧困等に起因する学力課題の解消	+	50人
・ 「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備関連 （養護教諭、栄養教諭等）	+	20人
・ 学校統合・小規模校への支援	+	50人

（参考：復興特別会計）

震災に起因し厳しい教育環境下に置かれている児童生徒のための学習支援等のため870人の加配措置。
1,883百万円（2,162百万円）

《関連施策》

・ 教育政策に関する実証研究

31百万円（57百万円）

有識者や意欲ある自治体の協力を得つつ、時代の変化に対応した新しい教育への取組、いじめ・不登校、子供の貧困等の学校の課題に関する状況や、それらの課題に対応するための指導体制の在り方など、教育政策の効果を評価する実証研究を実施。

◆専門スタッフ・外部人材の拡充

○スクールカウンセラーの配置拡充【後掲】

〔補助率 1／3〕

4,569百万円（4,559百万円）

- ・ スクールカウンセラー配置の増（26,000校→26,700校）

【公立中学校】

- ・ 通常配置（6,200校）に加え、小中連携型配置の拡充（3,200校→3,600校）による公立小中学校の相談体制の連携促進。
- ・ 生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制（200校）を実施。

【公立小学校】

- ・ 通常配置（9,500校）に加え、小中連携型配置の拡充（6,400校→7,200校）による公立小中学校の相談体制の連携促進。

- ・ 貧困・虐待対策のための重点加配（1,000校）
- ・ 教育支援センター（適応指導教室）の機能強化等、不登校支援のための配置（250箇所）
- ・ 連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

○スクールソーシャルワーカーの配置拡充【後掲】

〔補助率 1／3〕

1,484百万円（1,258百万円）

- ・ 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう配置を拡充（5,047人→7,547人）

- ・ 小中学校のための配置（5,000人→7,500人）

- ・ 高等学校のための配置（47人）

- ・ 貧困・虐待対策のための重点加配（1,000人）

- ・ スーパーバイザー（47人）の配置

- ・ 連絡協議会等の開催を通じた質向上の取組の支援

○いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【後掲】

10百万円（3百万円）

- ・法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校からの相談体制の整備に関する調査研究を実施(3地域)

○補習等のための指導員等派遣事業

〔補助率 1 / 3〕

4,776百万円（4,586百万円）

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

①学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,072百万円（4,586百万円）

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

＜当該分野に知見のある人材＞（退職教職員や教員志望の大学生など）

（7,700人）

- ・実施主体：都道府県・指定都市
- ・補助割合：国 1 / 3，都道府県・指定都市 2 / 3
- 《具体例》
 - ・補習や発展的な学習への対応
 - ・外国人児童生徒等の学力向上への取組
 - ・不登校・中途退学への対応
 - ・いじめへの対応
 - ・キャリア教育支援
 - ・就職支援
 - ・校長経験者による若手教員への授業指導
 - ・体験活動の実施への支援

②スクール・サポート・スタッフの配置 1,200百万円（新 規）

教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。

※ 教員の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

＜地域の人材＞（卒業生の保護者など）（3,000人）

- ・実施主体：都道府県・指定都市
- ・補助割合：国 1 / 3，都道府県・指定都市 2 / 3

③中学校における部活動指導員の配置 504百万円（新 規）

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象※1に、部活動指導員※2の配置を支援。

※1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」を遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。

※2 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者

＜指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材＞（4,500人）

- ・実施主体：学校設置者（主に市町村）
- ・補助割合：国 1 / 3，都道府県 1 / 3，市町村 1 / 3
（指定都市にあっては国 1 / 3，指定都市 2 / 3）

○特別支援教育専門家等の配置（切れ目ない支援体制整備充実事業の内数）

【後掲】 1,340百万円（1,063百万円）

- ・医療的ケアが必要な児童生徒のための看護師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の外部専門家の配置等（2,117人）

《関連施策》

- ・いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業【再掲】
- ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【再掲】
- ・学校司書養成講習会
- ・コミュニティ・スクール推進体制構築事業【再掲】
- ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業【再掲】

◆学校における業務の適正化

○学校現場における業務改善加速事業 127百万円（228百万円）

教員の長時間勤務を見直すことで、教員自らが意欲と能力を最大限発揮できる環境を整備し、ひいては学校教育の質を向上させるため、国・教育委員会（都道府県・市町村）・学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善を推進する取組を実施する。

- ・業務改善加速のための実践研究（業務改善に集中的に取り組むモデル自治体等において、各学校における勤務時間管理の徹底をはじめ、教員の業務の見直し、意識改革のための研修等、業務改善の取組を強力に推進）
- ・業務改善アドバイザーの派遣
- ・長時間勤務是正に向けた普及・啓発 等

○学校給食費徴収・管理業務の改善・充実【後掲】 18百万円（新規）

教職員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費の徴収・管理業務について、学校から自治体への移管を促進するため、自治体による徴収・管理の課題の解決方法等の調査研究を行い、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成する。

○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 106百万円（86百万円）

※「学校を核とした地域力強化プラン」の一部〔生涯学習政策局に計上〕

「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。

○統合型校務支援システム導入実証研究事業 311百万円（新規）

〔生涯学習政策局に計上〕

教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図る観点から、学校における校務の情報化を効率的に進めるため、都道府県単位での「統合型校務支援システム」の共同調達・運用の促進に係る実証事業を行う。

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

《義務教育費国庫負担金》 平成30年度予算額(案): 1兆5,228億円(対前年度▲20億円)

〔・教職員定数の改善 +34億円(+1,595人) ・教職員の若返り等による給与減 ▲94億円
・教職員定数の自然減等 ▲96億円(▲4,456人) ・人事院勧告の反映による給与改定 +135億円〕

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を1,595人改善。
学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現

学校における働き方改革

計 +1,090人

複雑化・困難化する教育課題への対応

計 +505人 (再掲除く)

加配定数 +1,210人

教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

◆小学校専科指導の充実 +1,000人

- ・新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増(小3～6:週1コマ相当)に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる専科指導教員の確保

◆中学校生徒指導体制の強化 +50人

- ・生徒指導専任の教員を充実に、授業準備等の充実を図る

学校総務・財務業務の軽減による学校の運営体制の強化

◆共同学校事務体制強化(事務職員) +40人

基礎定数 +385人

教育課題への対応のための基礎定数化関連 +385人

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ◆障害に応じた特別の指導(通級による指導)の充実 +505人
- ◆外国人児童生徒等教育の充実 +58人
- ◆初任者研修体制の充実 +63人
- ※基礎定数化に伴う自然減等 ▲241人

◆いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 +50人 (再掲)

- ◆貧困等に起因する学力課題の解消 +50人
- ◆「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) +20人
- ◆統合校・小規模校への支援 +50人

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実 —平成30年度予算額(案)—

スクールカウンセラー等活用事業

平成30年度予算額(案) 4,569百万円
(平成29年度予算額4,559百万円)補助率:1/3

スクールカウンセラー:児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者(臨床心理士等)

学校教育法施行規則 第65条の2

スクールカウンセラーは、小学校における児童の心理に関する支援に従事する。

【目標】平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置
(ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

平成30年度:26,700校

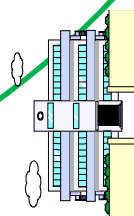
- ①公立小学校に対する配置 16,700校(16,000校)
- ②全公立中学校に対する配置 10,000校(10,000校)

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会配置方式も推進。

＜学校・教職員(養護教諭等)＞



連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組



- ③貧困・虐待対策のための重点配置 1,000校(1,000校)
- ④不登校支援のための教育支援センターの機能強化 250箇所(250箇所)

スクールソーシャルワーカー活用事業

平成30年度予算額(案) 1,484百万円
(平成29年度予算額1,258百万円)補助率:1/3

スクールソーシャルワーカー:福祉に関して専門的な知識・技術を有する者(社会福祉士、精神保健福祉士等)

学校教育法施行規則 第65条の3

スクールソーシャルワーカーは、小学校における児童の福祉に関する支援に従事する。

【目標】平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置
(ニッポン一億総活躍プラン)
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

平成30年度:7,500人

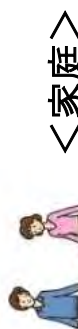
- (1)小中学校のための配置

7,500人(5,000人)

＜教育委員会等＞



- (2)貧困・虐待対策のための重点配置 1,000人(1,000人)
- (3)高等学校のための配置 47人(47人)
- (4)質向上のためのSV配置 47人(47人)



＜家庭＞

＜福祉関連機関＞



※()は前年度

いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究

(前年度予算:3百万円)

平成30年度予算額(案):10百万円

【背景】

- 国は、**困難な問題の解決に向けて相談できる弁護士**等、多様な人材による支援体制を構築する。【いじめの問題等への対応について(第一次提言)(平成25年2月26日教育再生実行会議決定)】
- いじめの防止のためには、いじめに向かわない態度・能力の育成が喫緊の課題である。発達の段階に応じて、児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、正面から向き合うことができるよう、**実践的な取組**を行う必要がある。【いじめの防止等のための基本的な方針(平成25年10月11日文部科学大臣決定(平成29年3月14日最終改定))】

【概要】

法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校における相談体制の整備に関する調査研究を実施する。【2→3箇所】

13

1. 法的側面からのいじめの予防教育

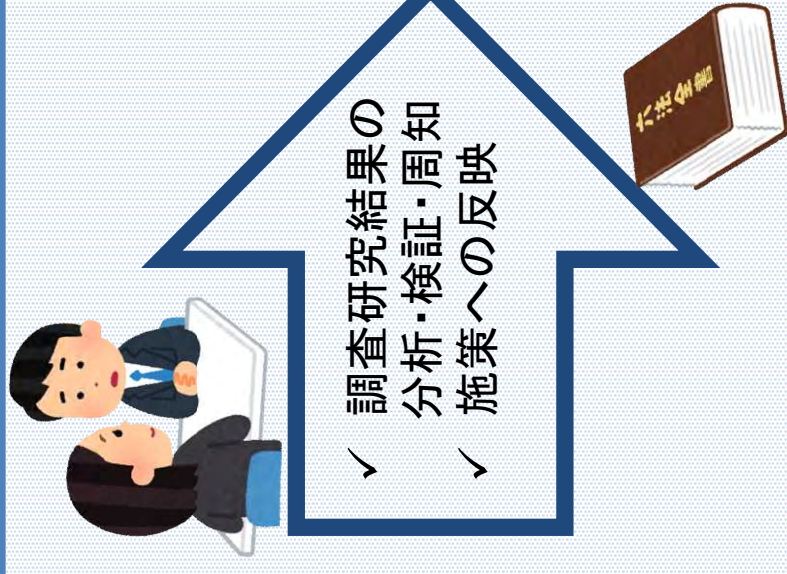
弁護士が、実例(裁判例等)を示しながら、人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い(刑事罰の対象となり得ることや、不法行為に該当し損害賠償責任が発生し得ること等)について教える授業モデルの構築や実践的な教材の開発を行う。

2. 学校における法的相談への対応

学校が、児童生徒を取り巻く問題について弁護士に相談し法的アドバイスを受けることや、弁護士による教員向けの研修会を受けること等が、生徒指導上の諸課題の効率的な解決に資することについて検証を行う。

3. 法令に基づく対応の徹底

学校において、いじめ防止対策推進法等に基づいて、いじめ問題への対応が徹底されているかを弁護士が法的側面から確認することの有効性を検証する。



多彩な人材の参画による学校の教育力向上

～補習等のための指導員等派遣事業～

平成30年度予算額(案):48億円 対前年度+2億円

多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援

公立学校の教育活動として実施する下記のような取組を行うサポートスタッフ(非常勤)の配置に要する費用の1/3以内を補助

学力向上を目的とした学校教育活動支援

平成30年度予算額(案):31億円<7,700人>

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。

【当該分野に知見のある人材】(退職教職員や教員志望の大学生など)

児童生徒の学習サポート

- 補習や発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組



学校生活適応への支援

- 不登校・中途退学への対応
- いじめへの対応



進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援
- 就職支援



その他(教員の指導力向上等)

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

(実施主体)都道府県・指定都市 (補助割合)国1/3、都道府県・指定都市2/3

スクール・サポート・スタッフの配置

平成30年度予算額(案):12億円<3,000人>

教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。

【地域の人材】(卒業生の保護者など)

※ 教員の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。

(実施主体)都道府県・指定都市 (補助割合)国1/3、都道府県・指定都市2/3

中学校における部活動指導員の配置

平成30年度予算額(案):5億円<4,500人>

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象※1に部活動指導員※2の配置を支援。

【指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材】

※1 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(仮称)」を遵守するとともに、教員の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して、支援を行う。

※2 学校教育法施行規則第78条の2に該当する者

(実施主体)学校設置者(主に市町村)

(補助割合)国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 (指定都市:国1/3、指定都市2/3)

「チーム学校」の理念を踏まえ、教員と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と「働き方改革」を実現

■教員自らの意欲と能力を最大限に発揮できるような勤務環境を整備するため、業務改善の取組を一体的・総合的に推進。

業務改善加速のための実践研究事業の実施

文部科学省

業務改善に集中的に取り組む重点モデル地域を指定し、**業務改善の加速**についての**実践研究を実施**。具体的なノウハウや成果を分析し、全国に発信し普及。

都道府県・政令市

市町村と連携し、小中学校における業務改善を促進。重点モデル地域の成果を県下に波及。

- 重点モデル地域に対する教職員や業務アシスタント等の配置
- 県としての業務改善ポリシーの策定・指導助言**
- 管理職等の意識改革のための研修の実施**

- 取組のフォローアップ、成果の県下全域への発信

重点モデル地域：市町村（政令市含む）

- 自治体の業務改善ポリシーの策定**
- 業務改善の取組の実施**

- ・教員の行う業務の明確化（事務職員や他のスタッフ等との連携・分担等）
- ・部活動に関する休養日の明確な設定
- ・時間管理の徹底、研修の実施 等



外部専門家による分析・助言

- 勤務状況の改善の成果を分析**
- 勤務時間（総勤務時間や事務作業・部活動に関する時間等）や負担感の変化、創出した時間による教育面での効果などの成果を分析**
- 成果を挙げたGPを管下全域に波及

エビデンスとして蓄積

※国立・私立学校も対象

業務改善アドバイザーボード

- 業務改善アドバイザーの派遣による指導助言
- 先進モデルの横展開
- 業務改善の取組の継続したフォロー



長時間勤務是正キャンペーンの実施

- 長時間勤務は正のための周知・啓発を行い、全国的な気運を醸成
- ・マネジメントフォーラムの開催
 - ・各種広報媒体等による普及啓発
 - ・実践事例集の作成 等

業務改善の基礎的調査研究の実施

- 研究機関等による業務改善の推進に資する基礎的調査研究を実施

学校給食費徴収・管理業務の改善・充実

平成30年度予算額(案) 18百万円(新規)

事業概要

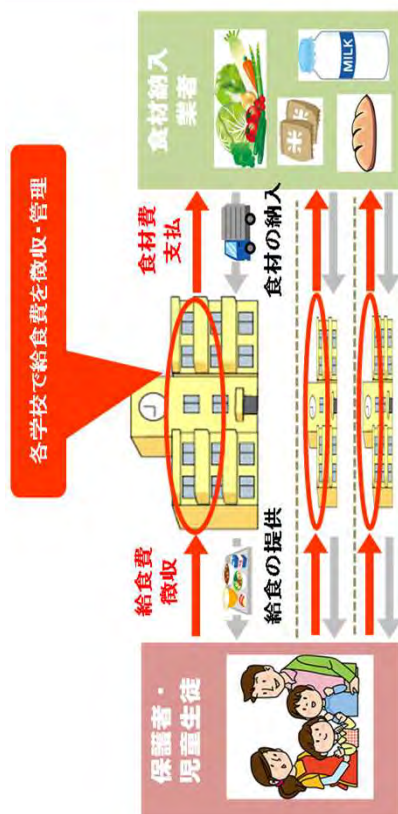
教職員の業務負担軽減等の観点から、学校給食費の徴収・管理業務について、学校から自治体への移管を促進するため、自治体による徴収・管理の課題の解決方法等の調査研究を行い、モデル事業での実践・成果等も踏まえ、学校給食費の徴収・管理業務に関するガイドラインを作成する。

先進的な自治体における
徴収・管理の課題の解決方法や
効果等の事例を収集・分析

学校給食費の徴収・管理業務
に関するガイドラインの作成

学校から自治体への事務移管
学校現場の負担軽減
業務の適正化の推進

◆学校が行う徴収・管理（教職員による徴収・管理）



- 徴収・督促などの事務負担
- 多額の金銭を扱う心的負担
- 未納による食材購入への影響

◆自治体が行う徴収・管理（担当部署による徴収・管理）



- ✓教職員の事務負担軽減
- ✓監査機能の充実、不正経理の防止
- ✓安定的な食材購入

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

(学校を核とした地域力強化プランにおいて実施・国庫補助率1/3 ※指定都市・中核市の直接実施の場合負担率各2/3) 平成29年度予算額 86百万円
(実施主体:都道府県・指定都市・中核市、負担率:都道府県、市町村各1/3) 平成30年度予算額(案) 106百万円

- 学校や通学路における子供の安全を確保することが必要
- 学校現場はオーバーフロー状態、教職員だけでは安全確保が困難

地域全体で取り
組む体制が必要

- 家庭と地域との関係機関・団体との連携強化
- 地域のボランティアを養成・確保して活用

スクールガード・リーダーの巡回等の強化

**スクールガード・リーダー
育成講習会の充実【拡充】**
スクールガード・リーダーとしての資質を備えた人材を継続的に確保するため、学校安全に積極的に取り組んでいる教職員OB等を対象に育成講習会を開催。
(1地域 3回 → 5回開催)

スクールガード・リーダーの委嘱
警察官OBや防犯の専門家等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、各学校を定期的に巡回し、見守り活動のポイントや改善すべき点等の指導と評価や、スクールガードに対する指導等を行う。また、学校等の巡回指導を円滑にするため、スクールガード・リーダーの連絡協議会等を開催する。(1539箇所)

各地域の子供の見守り活動の支援
各地域の通学路や学校で実施されている子供の見守り活動などの、防犯活動に対する支援の実施。(1539箇所)

【活動例】

- ・登下校時におけるパトロール ・防犯訓練の実施
- ・通学安全マップ作製 ・防犯ブザーを児童へ貸与
- ・ICTを活用し、関係者間で情報を効果的に共有できる取組の実施

スクールガード

養成講習会の充実【拡充】
通学路等で子供たちを見守るスクールガード(学校安全ボランティア)を養成するために、最新の安全に関する情報・意識啓発による質の向上などを学ぶことができる養成講習会を開催。(1地域 3回 → 5回開催)

見守り活動を行うスクールガードの養成・支援

見守り活動のポイントを指導

スクールガード・リーダー

- ・見守り活動のポイントや改善すべき点等の指導・評価
- ・各学校を定期的に巡回

地域全体で

見守る体制

スクールガード

- ・学校、家庭、地域が連携
- ・学校内外における見守り活動

学校安全ボランティア等を安全かつ効果的に活用する仕組みを整備して、
地域全体で、子供の安全を見守る体制を整備

2. これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

(前年度予算額 1,576百万円)
平成30年度予算額(案) 1,468百万円

1. 要 旨

教員の「質」の向上の観点から、平成27年5月の教育再生実行会議第7次提言や平成27年12月の中教審答申を踏まえ、平成28年11月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が成立したことを受けて、教員の養成・採用・研修の一体的改革を進めるとともに、教職員支援機構における中核リーダーの学校経営研修、道德教育、いじめ問題対応の研修や「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクト等を実施する。

2. 内 容

◆新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革
1,445百万円(1,576百万円)

・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

1. 教員養成改革の推進

- ①新たな教育課題に対応する科目を必修科目として位置づけ、効果的に実施する取組の推進
- ②教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進
- ③教科教育コアカリキュラムの策定

2. 教員の採用・研修改革の推進

- ①円滑な入職のための取組の推進
- ②特色ある研修改革取組の推進
- ③研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発
- ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上

3. 教職の魅力向上

「教師の日」等の機を捉えた教職の魅力向上

・現職教員の新たな免許状取得や更新等

- ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
- ②大学における教員の現職教育への支援
(※下記「教員免許管理の在り方に関する調査研究」分を除く)
- ③教員資格認定試験 等

・独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、以下の事業を実施

- ・中核リーダーの学校経営研修、道德教育、いじめ問題対応、学校安全等の研修
- ・オンラインによる研修、研修プログラムモデルの構築
- ・「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクトの実施 等

《関連施策》

- ・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 等

◆教員免許管理の在り方に関する調査研究

23百万円(新規)

- ・教員免許状情報を適正に管理できる教員免許管理の在り方、これを実現する教員免許管理システムについて調査研究を実施

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上

平成30年度予算額(案) 1,468百万円(1,576百万円)

◆新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革

平成30年度予算額(案) 1,445百万円(1,576百万円)

背景

- ・平成27年 5月 教育再生実行会議第7次提言
「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」
- ・平成27年12月 中央教育審議会答申
「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- ・平成28年11月 第192回国会で「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」が成立

1. 教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業

平成30年度予算額(案) 79百万円

○平成27年12月の中央教育審議会答申や平成28年11月に成立した改正教育公務員特例法等を踏まえ、教員の養成・採用・研修を通じた一体的な改革に資する取組を推進

1. 教員養成改革の推進

- ①新たな教育課題に対応する科目を必修科目として位置づけ、効果的に実施する取組の推進
- ②教職課程の質の保証・向上を図る取組の推進
- ③教科教育コアカリキュラムの策定

2. 教員の採用・研修改革の推進

- ①円滑な入職のための取組の推進
- ③研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発
- ②特色ある研修改革取組の推進
- ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上

3. 教職の魅力向上

「教師の日」等の機を捉えた教職の魅力向上

2. 現職教員の新たな免許状取得や更新等

平成30年度予算額(案) 100百万円

- ①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業
- ②大学における教員の現職教育への支援
(※下記「教員免許管理の在り方に関する調査研究」分を除く)
- ③教員資格認定試験 等

3. (独)教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進

平成30年度予算額(案) 運営費交付金 1,266百万円

○教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、以下の事業を実施

- ・中核リーダーの学校経営研修、道德教育、いじめ問題対応、学校安全等の研修
- ・オンラインによる研修、アクティブ・ラーニングに係る研修プログラムモデルの構築
- ・「校務の効率化」を企図した学校組織マネジメントに関する調査研究プロジェクトの実施 等

◆教員免許管理の在り方に関する調査研究

平成30年度予算額(案) 23百万円(新規)

- ・教員免許状情報を適正に管理できる教員免許管理の在り方、これを実現する教員免許管理システムについて調査研究を実施

3. 教育課程の充実

(前年度予算額)	3,789百万円)
平成30年度予算額(案)	3,794百万円

1. 要 旨

これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

2. 内 容

○学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進

390百万円(589百万円)

学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進など新学習指導要領の周知・徹底を図る。

○新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業

148百万円(新規)

新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、教科書に準拠した補助教材を作成し、児童生徒に配布する。

○次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

69百万円(73百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。

○理数教育の充実のための総合的な支援等

1,891百万円(1,996百万円)

理科教育振興法に基づき、観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる指導体制を整備する。

○現代的課題に対応した教育の充実等

185百万円(74百万円)

〔一部生涯学習政策局に計上〕

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育、放射線教育、社会参画等に関する教育の充実に関する取組等を実施する。

【(参考：復興特別会計)放射線副読本の改訂・普及(179百万円)】

○カリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究

20百万円(40百万円)

小学校学習指導要領の改訂を踏まえた授業時間数増に伴う授業日数の見直し（長期休業期間や土曜日の活用等）や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な研究を行い、その成果を普及し、

各学校・地域の実情に応じたカリキュラム・マネジメントを支援する。

○高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実

11百万円(11百万円)

次期学習指導要領における高等学校の「総合的な探究の時間」が各学校において円滑に行われるよう、育成すべき資質・能力を確実に身に付けるために必要な教材の開発などの調査研究を行い、学校における指導の抜本的改善・充実を図る。

○「キャリア・パスポート（仮称）」普及・定着事業【後掲】

4百万円(4百万円)

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート（仮称）」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施する。

○次世代の教育情報化推進事業〔生涯学習政策局に計上〕 108百万円(52百万円)

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けた教科横断的で体系的なカリキュラム・マネジメントや、ICTの効果的な活用の事例の創出・普及を目指す。また、必修となった小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け、指導事例の創出・普及や教員研修用教材の開発等を実施する。さらに、新学習指導要領に対応した高等学校情報科担当教員の研修用教材の開発を行う。

○特別支援学校学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実【後掲】

104百万円(72百万円)

学習指導要領の解説や教科書等の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

○幼稚園教育要領の普及・啓発【後掲】

26百万円(58百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央および都道府県において研究協議会を行う。

○小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等【後掲】 837百万円(821百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、新学習指導要領の全面実施に向けた新教材の整備、民間機関と連携による指導法等の開発や教員の指導力・専門性向上のための事業等を行う。

《関連施策》

- ・ 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業

教育課程の充実

平成30年度予算額(案)：3,794百万円
(平成29年度予算額：3,789百万円)

<概要>

これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、**学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため**、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、**主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進。**

学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進

<平成30年度予算額(案)： 390百万円 >

学習指導要領の改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進等。

新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業

<平成30年度予算額(案)： 148百万円(新規)>

新学習指導要領への移行期間中に、指導内容が追加される算数・数学、理科について、教科書に準拠した補助教材を作成し、児童生徒に配布。

次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

<平成30年度予算額(案)： 69百万円>

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施。

理数教育の充実のための総合的な支援等

<平成30年度予算額(案)： 1,891百万円>

観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備・調整等の業務を軽減し、観察・実験の指導に注力できる体制等を整備。

カリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究

<平成30年度予算額(案)： 20百万円>

小学校学習指導要領の改訂を踏まえた授業時間数増に伴う授業日数の見直し（長期休業期間や土曜日の活用等）や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な研究を行い、その成果を普及。

現代的な課題に対応した教育の充実等

<平成30年度予算額(案)： 185百万円>

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育、放射線教育、社会参画等に関する教育の充実に関する取組等を実施。

【（参考：復興特別会計）放射線副読本の改訂・普及（179百万円）】

高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実

<平成30年度予算額(案)： 11百万円>

次期学習指導要領における高等学校の「総合的な探究の時間」が各学校において円滑に行われるよう、育成すべき資質・能力を確実に身に付けるために必要な教材の開発などの調査研究を行い、学校における指導の抜本的改善・充実。

初等中等教育の教育課程の一層の充実